

# 平成31年度「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業 (指導者派遣・招へい事業) 実施要項

## 1 目 的

2020年に本県で開催の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業として、中央研修会等への指導者の派遣及び県内講習会等の開催に係る指導者の招へいにより、指導者の資質向上を図る。

## 2 主 催

鹿児島県

## 3 主 管

各競技団体（国体実施41競技）

## 4 事業内容

- (1) 中央（県外）における指導者講習会等への派遣  
ただし、個人の資格を得るための講習会等は除く。
- (2) 県内における指導者講習会等への中央講師等の招へい
- (3) 実施期間  
平成31年4月～令和2年2月（※ 原則2月までとするが、事業実施計画書提出時に競技力向上対策課が認めた場合は3月まで実施できる。）

## 5 対象者

- (1) 各競技団体に競技力向上・選手強化に直接関与している者を派遣する。
- (2) 派遣については2人以内を原則とし、招へいについては1人を原則とするが、事前に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。

## 6 対象経費

- (1) 中央講師等の謝金と旅費（交通費、宿泊費）、傷害保険料
- (2) 派遣指導者の旅費（交通費、宿泊費）、傷害保険料
- (3) 中央講師等を招へいして開催する講習会等の会場使用料及び器具借上料

## 7 補助金の申請及び実施報告

- (1) 各競技団体会長は、補助金交付申請書（第1号様式の1）、事業実施計画書（第2号様式の1-①及び1-②）、収支予算書（第3号様式の1-①）を4月12日（金）までに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (2) 補助金概算払申請書（第15号様式）及び補助金交付請求書（第14号様式）については、交付決定後、適当な時期に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (3) 事業が終了したときは、実績報告書（第11号様式の1）、事業実施報告書（第2号様式の1-⑤及び1-⑥）、収支精算書（第12号様式の1）を速やかに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。

## 8 国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課との協議事項

- (1) この要項の定めるところによるもの以外は、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。
- (2) 事業の内容を変更又は中止しようとするときは、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議するものとする。  
なお、事業の全部又は一部を実施できなかったとき及び目的以外に使用したときは、補助金の全額又は一部を返還させることがある。